

2022年8月10日
記者発表資料
子ども生活部児童青少年課長 早出
電話 042-724-4097
子ども生活部子ども総務課長 大坪
電話 042-724-2876

「子ども参画ミーティング ～考えてみよう！子どもの権利～」 を開催します

町田市では、「子どもにやさしいまち」の実現を目指し、2018年から「ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業」に参加しています。これに関連して、2023年度には「(仮称)子どもにやさしいまち条例」の制定を予定しています。

この度、条例制定に向けた取り組みを周知するとともに、当事者である子どもたちが自由に意見を述べ合い、子どもの権利について考えるイベントを実施します。

■ 概要

「みんなで一緒に『子どもにやさしいまち』を描いてみよう！」

どうしたら町田市を「子どもにやさしいまち」にできるのか、どうしたら子どもの権利を守ることができるのか、中学生・高校生などの子どもたち同士が対話を通して「子どもにやさしいまち」のイメージを描きます。今回のイベントで寄せられた意見は、「(仮称)子どもにやさしいまち条例」の内容を検討する際の参考とします。

■ 日時：2022年9月19日（月・祝日） 午後2時～4時

■ 会場：市庁舎2階 会議室2-2

■ 対象者：中学生から概ね18歳までの子ども 20人（申込順）

※広報まちだ・まちだ子育てサイト・SNS等を活用して参加者を募集

■ 申込期間：2022年8月15日（月）から8月29日（月）

■ 申込方法

氏名（ふりがな）・住所・電話番号・学年または年齢を下記申込先へお伝えください

■ 申込先

児童青少年課（電話 042-724-4097 または メール mcity4130@city.machida.tokyo.jp）
子どもセンターまあち（電話 042-794-7360）

※当日の取材をご希望の方は、事前に児童青少年課にご相談ください。

【イベント実施イメージ】

